

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2019-152877(P2019-152877A)

【公開日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-037

【出願番号】特願2019-94554(P2019-94554)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 3 4 3

G 03 G 15/08 3 9 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月11日(2019.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動力を付与する駆動力付与ギアと、回転を検知するための検知部と、を有する現像剤受入れ装置に所定の方向に挿入することによって前記現像剤受け入れ装置に装着される現像剤補給容器において、

現像剤を収容する現像剤収容部と、

前記現像剤収容部に連通し、前記現像剤を外部に排出する排出口を備える現像剤排出部と、

前記現像剤収容部の外周に前記現像剤収容部に一体的に成形され、前記現像剤排出部に対して前記現像剤収容部を相対回転させるために前記受け入れ装置のギアに噛み合うギアであって、前記現像剤収容部の回転軸線方向において前記現像剤排出部と異なる位置に配置された駆動力受けギアと、

前記現像剤収容部の外周に前記現像剤収容部に一体的に成形され、前記現像剤排出部と前記駆動力受けギアとの間に配置され、前記検知部によって検知される被検知部と、を備え、

前記被検知部は、

前記所定の方向において前記被検知部が前記駆動力受けギアよりも下流側に位置するよう前記現像剤収容部に一体的に成形され、

前記駆動力受けギアに沿う円弧面を有する円弧部と、前記現像剤収容部の回転方向において前記円弧部に隣接して配置され、前記円弧面よりも凹んだ凹部と、

を備え、

前記駆動力受けギアの半径方向において前記円弧面は前記駆動力受けギアよりも前記回転軸線に近い位置に配置されている、ことを特徴とする現像剤補給容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するため、本発明は、駆動力を付与する駆動力付与ギアと、回転を検知するための検知部と、を有する現像剤受入れ装置に所定の方向に挿入することによって前記現像剤受け入れ装置に装着される現像剤補給容器において、現像剤を収容する現像剤収容部と、前記現像剤収容部に連通し、前記現像剤を外部に排出する排出口を備える現像剤排出部と、前記現像剤収容部の外周に前記現像剤収容部に一体的に成形され、前記現像剤排出部に対して前記現像剤収容部を相対回転させるために前記受け入れ装置のギアに噛み合うギアであって、前記現像剤収容部の回転軸線方向において前記現像剤排出部と異なる位置に配置された駆動力受けギアと、前記現像剤収容部の外周に前記現像剤収容部に一体的に成形され、前記現像剤排出部と前記駆動力受けギアとの間に配置され、前記検知部によって検知される被検知部と、を備え、前記被検知部は、前記所定の方向において前記被検知部が前記駆動力受けギアよりも下流側に位置するように前記現像剤収容部に一体的に成形され、前記駆動力受けギアに沿う円弧面を有する円弧部と、前記現像剤収容部の回転方向において前記円弧部に隣接して配置され、前記円弧面よりも凹んだ凹部と、を備え、前記駆動力受けギアの半径方向において前記円弧面は前記駆動力受けギアよりも前記回転軸線に近い位置に配置されている、ことを特徴とする。